

一宮市プロモーション動画募集要項 (2023.12.8改訂)

一宮市の魅力や特徴、様々な取り組みを、主に市外のターゲットへ発信し、交流・関係人口の増加や移住・定住につなげることを目的としたプロモーション動画を募集いたします。応募いただいた作品はウェブサイト等に掲載し、移住・定住等の促進に活用します。

1 募集内容

子育て世代を中心とした幅広い世代の方をターゲットとし、一宮市の魅力を広く知ってもらい、一宮市に「住みたい」、「住み続けたい」と感じていただけるような内容であり、1本につき30秒～1分程度の動画であること。

以下の3つのテーマのうち、いずれかのテーマに沿った内容の動画を募集します。

1. まち ～まちの活力～

一宮市の活力あふれるまちのにぎわう様子によって市の魅力を表す内容

2. ひと ～ひとの心のふれあい～

一宮市に関わる人々の心ふれあう様子によって市の魅力を表す内容

3. みどり ～まち・ひとを育む緑～

一宮市の自然や田園など緑豊かな風景によって市の魅力を表す内容

※作品は応募者本人が作成したオリジナルの動画作品であり、未発表であり他のコンテスト等に応募していないものに限りします。

※動画に応募者以外の人物が写っている場合は、本人の承諾を得てください。

2 応募資格

どなたでもご応募いただけます。(年齢、住所、プロ・アマを問いません。)

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

3 募集期間

令和5年11月1日(水)から令和6年1月25日(木)まで

4 応募規定

(1) 応募作品について

- 一宮市以外で撮影された動画であっても応募可能ですが、必ず「一宮市の魅力」をPRする内容としてください。
- お一人につき1作品の応募に限ります。
- 動画のファイル容量は100MB以下、長さは30秒～1分程度、形式はMP4もしくはMOVと

し、アスペクト比は 16 : 9 としてください。

- 撮影機材は問いません。スマートフォンで撮影したのも可。
※スマートフォンで撮影する場合には、カメラは「横向き」で撮影してください。
- 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理・手続きが済んだものを使用してください。
- 映り込んだ人物は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- 提出された作品データは返却しません。

(2) 応募方法について

市公式ウェブサイトに掲載の応募フォームから応募。

下記の応募フォームに必要な事項を入力の上、応募作品を添付して送信してください。なお、動画は zip 形式に圧縮して添付してください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ichinomiya-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=82868

5 選定方法

本募集要項に適合した応募作品のうち、事務局によって選定した作品（以下「選定作品」という。）に対し、選定委員会においてテーマによらず 3 作品を選定し、プロモーション動画として採用する作品を市で決定します。

また、選定作品を「一宮市 X (旧 Twitter) 公式アカウント」へ掲載し、「いいね」の数が最も多い作品を「いちみん♡賞」（「いち」ばん「みん」なが「いいね」した賞）に決定します。

※選定作品は、応募作品の中から、「一宮市プロモーション動画募集要項」に沿った作品であるかを事務局によって精査し、選出します。応募作品が多数の場合、テーマごとに 10 作品程度を選定作品として選出します。

6 「一宮市 X (旧 Twitter) 公式アカウント」掲載期間

令和 6 年 2 月 1 日（木）～令和 6 年 2 月 15 日（木）（予定）

※応募多数の場合等、上記掲載期間が前後する場合があります。

7 結果発表

採用結果については市で決定後、採用作品の応募者へ通知をするとともに、ウェブサイト等で発表します。採用作品以外の応募者には、ウェブサイト等への掲載をもって結果通知に代えます。「いちみん♡賞」についても同様の扱いとします。

8 賞品

応募作品の中から採用された 3 作品に対し、ギフト券 30,000 円を贈呈します。

また、「いちみん♡賞」に対し、ギフト券 10,000 円を贈呈します。

9 プロモーション動画の公開

採用作品はウェブサイト等に掲載し、移住・定住等の促進に活用します。

10 注意事項

(1) 応募にあたっての注意事項

以下に該当するものは応募無効となりますので、ご注意ください。

- 応募内容の主旨及び応募テーマに沿っていない内容のもの。
- 第三者の著作権やプライバシー、商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- 公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- その他、一宮市が不相当と判断するもの。

(2) 著作権の取り扱いについて

- 応募者は、一宮市が作品を利用して広報資材を制作することや、オープンデータとして作品を公開することに、ご了解いただきます。
- 応募者は、応募作品に係る著作権その他一切の権利（著作権については、著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を一宮市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作者人格権を行使しない旨ご了解いただきます。
- 応募作品は、一宮市がトリミングや色調補正など、オリジナルデータを改変する可能性があります。
- 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一宮市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、一宮市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) その他応募に関する注意事項

- 撮影及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、一宮市の判断により決定します。

11 応募・問い合わせ先

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
一宮市総合政策部政策課（一宮市役所本庁舎6階）
電話：0586-28-8952 FAX：0586-73-9128